

「長期就業是正検討委員会」について 2025.6

長期就業の是正とは、センター会員がワーク・シェアリングによって、より多くの会員に就業機会の提供が行われるよう、継続した同一就業先への就業に期限等を制限し、公平・公正な観点でセンター事業の目的に努めております。



センターの就業は「臨時的かつ短期的な就業及び軽易な業務」であることから、同一就業先への継続した就業においては、5年を限度しており、就業先の理解を得て実施しています。

後任の選定については、対象となる就業情報を全会員に周知することで希望者を募集します。作業内容によっては、応募者多数であったり、応募に満たない場合があったりします。長期就業是正検討委員会では、



中立な立場で、後任者の選定にあたり、未就業期間や就業履歴及び適正などを踏まえ長期就業是正検討委員会として取り組んでおります。

文:事務局次長小倉光久